

なんぶ

# 議会だより



第26号

発行／南部町議会 〒683-0351 鳥取県西伯郡南部町法勝寺377-1 TEL0859-66-4804  
編集／広報調査特別委員会 印刷／株式会社 高下印刷

平成23年3月議会



議会・地域振興協議会との意見交換会

## 定例会報告

### 目次

3月定例議会	2
23年度予算の分析	3

### 一般質問ダイジェスト

神話と地域資源／水道会計／ 交通不便対策／なんぶSAN チャンネル／町職員の人事交 流／地域振興協議会／保育園 ／非常勤職員の現状と課題／ 障がい者(児)施策について	4
--	---

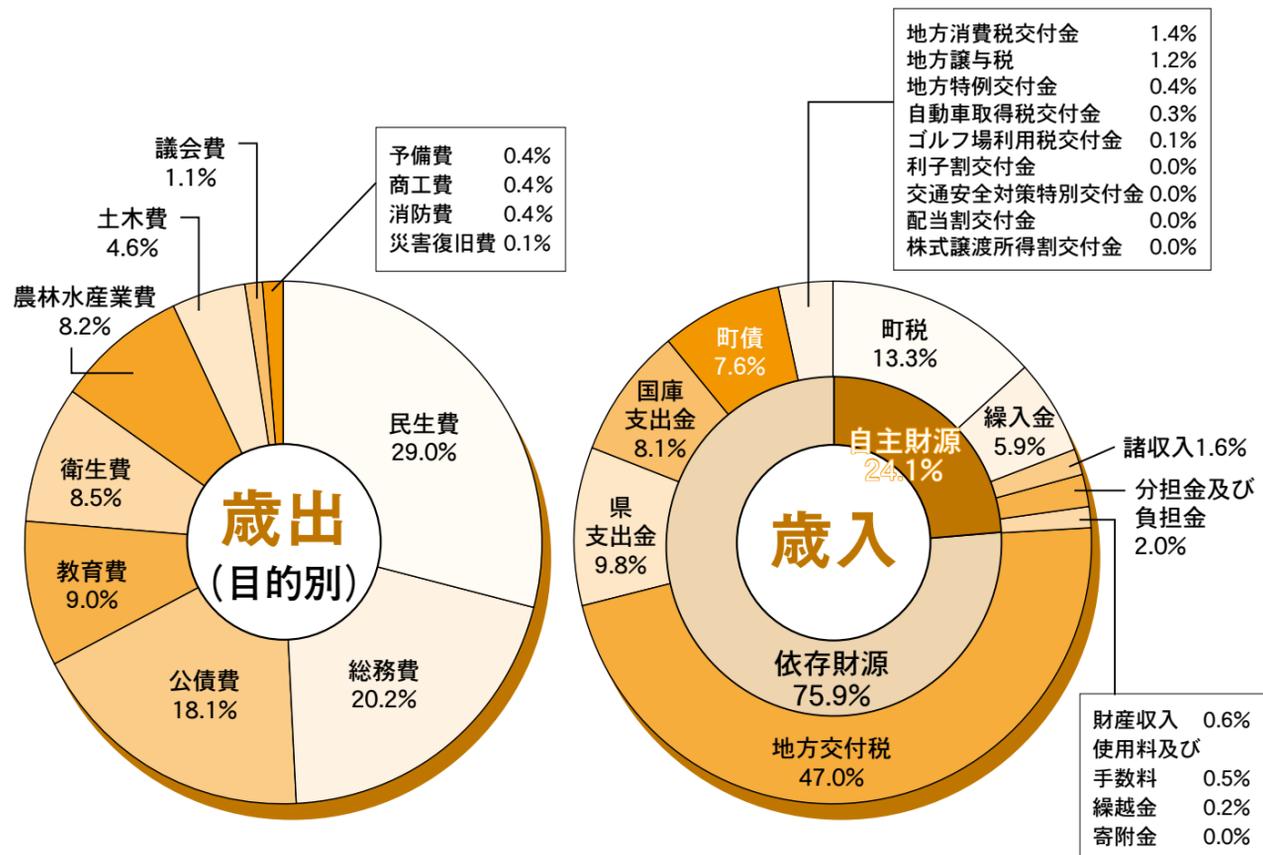
人権・同和対策特別委員会の設置について	8
---------------------	---

### 委員会報告

町が行う工事等の請負契約等の報告	9
------------------	---

# 23年度予算の分析

## 歳入・歳出総額 65億8,200万円



# 定例会報告

## 23年度一般会計当初予算 65億8,200万円



議場の議員議席

# 3月定例会議会

三月定例会議会が、三月四日に招集され三月二十四日までの二十一日間の会期で開かれました。

今議会では、平成二十三年一般会計予算、公の施設の指定管理者の指定について、保育所条例の一部改正について、など三十二議案でした。すべての議案に対し質疑、討論の結果、可決成立しました。陳情は三件、請願は一件、発議案二件です。

発議案の内容は

- ・ 移動権の保障等を定めた交通に係る基本法の早期制定を求める意見書
- ・ 人権同和对策特別委員会の設置について。

二十三年度予算に関して、町長からの施政方針が述べられ、歳入歳出それぞれ、六十五億八千二百万円の予算が説明されました。

「保育所条例の一部改正について」は、公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、町長が指定したものに保育所の管理を行わせることができるものとした。

「公の施設の指定管理者の指定について」は、さくら保育園・つくし保育園を、指定管理者となる団体、社会福祉法人「伯耆の国」に、指定管理とするものでした。

町政に対しての一般質問は、九名の議員が行いました。

## 予算編成の概要

国の地方交付税総額は増額されたが、昨年実施された国勢調査において、合併時より人口が五〇〇人程度減少し数千万円の普通交付税額の減額が生じ、結果として交付額は微増となっている。

また平成二十六年で合併算定の優遇措置が終了するため、二十二年度の試算ではその影響額は、四億二千万円にもなるとされている。

また町政は持続的に発展し、安心して暮らせるよう、責任を果たす義務がある。目的を達成するためには、行政の無駄を排除し、国・県の補助金や、使用料等の適切な確保、起債基金の活用等により、行政運営を図っていく必要があるとしている。

これらの状況、考え方を背景に二十三年度予算は町長マニフェストに掲げられた五つの重点事業の総仕上げを果たすべく、①人と環境に優しいまちづくり ②安心、安全のまちづくり ③教育、文化のまちづくり ④産業振興で活気みなぎるまちづくり ⑤住民参画で持続する町と地域のまちづくりを考慮し、実現するために予算編成が行われている。

Q 赤猪岩神社と清水井の環境整備について

A 南部町の知名度や交流人口の増加を図りたい 町長



杉谷 平成二十三年には古事記が編さんされて千三百年を迎える。我が町の赤猪岩神社と清水井は、古事記にある大國主命が落命しよみがえったと伝えられている。これらの整備計画、案内板・町内マップ、イベント、土産物の開発奨励などについて問う。

町長 この機会を観光地域の振興を図り、南部町の知名度や交流人口の増加につなげたいと考えています。

今年度は、赤猪岩神社と清水井をつないだ山中の古道の伐倒や草刈、標識の設置を行い、歩道の整備をします。清水井は、



「赤猪岩神社」南部町風景百選より

専門機関で湧水の利用や水質検査を行っています。これにちなみ、ホームページも製作中です。内容には、赤猪岩神社と清水井にまつわる古事記の話のアニメーション化や、整備状況の紹介を入れて、興味を持っていただける構成を心がけています。また、赤猪岩神社線の幅員の拡張整備を計画しています。あわせて、神社付近に観光バスが駐車できる駐車場の整備も行う計画です。

訪者にわかりやすく、他施設や南部百選を生かす形での整備を順次検討したいと思っています。土産物の開発の支援については、南部町内の事業所や加工グループ、また各振興協議会などから新たな土産物などの開発や既にある物の磨き上げによる開発案を募集し、経費の一部を助成する計画にしています。これらとあわせて、町内の企業、商店にもご相談したいと考えています。

Q 公共料金審議会の答申について

A 説明会を開催して理解を求めたい 町長



秦 二月九日に出された公共料金審議会の答申は、「水道料金は、使用者の公平負担の点からも統一料金が望ましいが、今回は旧料金体系を基本に改定する。二十三年度、二十五年度の二段階での改定。二十三年度は、五月以降に徴収する料金から適用」と改定について示している。

町長 答申内容を尊重し、できるだけ早い時期に協議と述べているが、具体的な計画について伺いたい。経費節減に向け、たより一層の自助努力に加え、料金の改定が必要との答申をいただいた。



南部町落合浄水場

交通不便対策

Q 試験運行の検証と今後の政策について

A 交通施策を立案・実施していきたい 町長



板井 南さいはく振興区の交通不便対策の解消にむけ試験運行がされた。

今年の共助交通の試験運行の検証が利用者・運転者・事務局三者で開催され意見交換があった。さまざまな問題があるなかで感じたことは、通院や買い物で四十分かけてバス停まで歩く人、最

近は足が悪くなってバス停まで遠く、外に出ないよう我慢している人など、不便を強いられている。バスの通っていない集落の交通不便対策について伺う。

町長 バス路線から遠い集落にお住まいで、自家用車など、交通手段のない方々には通院や買い物など外出は容易ではありません。南さいはく振興区の交通不便地域の対策については、住民が提供する共助の仕組みを構築し、利便性の確保と地域づくりに取り組む共助交通システムなどを二年間試行しました。



共助交通

乗客数を減少させない配慮から、自宅周辺とバス停まで運転協力者の自家用車で移送しました。

なんぶSANチャンネル

Q 町広報とCATVについて

A コンプライアンス(法令遵守)に基づき運営 町長



赤井 昨年五月から指定管理により広報業務がNPO法人なんぶSANチャンネルに委託され、住民等に広報サービスされております。広報活動は公的な信頼と理解を獲得するための活動です。業務委託のあり方を伺う。

町長 ①業務委託による費用対効果については、今までの番組制作のみでなく、広報の作成や防災無線の吹き込み業務がふえたことで法人職員一人分、委託料は増加しました。しかし、町職員の人件費が削減でき、経費は節減になったと思います。②CATVの接続率は九一・五%となっています。③町のホームページのアクセス数は平成二十一年度は十七万件で年々増加しています。



なんぶSANチャンネル

④CATVの接続率は九一・五%となっています。⑤CATVの接続率は九一・五%となっています。⑥CATVの接続率は九一・五%となっています。

町職員の人事交流

仲田司朗議員

6

Q 国の機関からの職員派遣

A 明確な目的や理由が必要

町長



ます。

①国が新規事業の状況や必要に応じ現場を調査、研究するために町に派遣する時。

仲田 国の経済情勢や政治情勢が不安定な中、行政職員として時代に合った行政施策が求められている。そのため人材育成は特に必要であり、人事交流は地方自治発展のために大いに推進すべきである。現在は、町職員を一定期間、県の機関に派遣し交流を行っているがこれも大いに必要であるが、新たに国の機関から町に派遣していただき、一緒に仕事をすることで町職員のモチベーションが今以上に上がるのではないかと、二通りのタイプが考えられ

このような高度で専門的な指導を受けるような事業計画がないので、すぐには考えていないが、必要となれば、職員派遣を要請したいと思います。

○その他の質問

独居高齢者の安否確認  
地域振興協議会事務職員体制

地域振興協議会

亀尾共三議員

Q 協議会は任意団体であったはず

A 任意団体ではない

町長



亀尾

①町長は地域振興協議会は任意団体ではないと言われる。

条例が出来るときに、地方自治法による団体ではなく任意団体であるとの位置づけがあった。平成二十一年二月五日、緑水湖研修センターで、平井知事に、「任意組織でした。公務員法で職員を派遣する事は出来ず、企画政策課の職員で対応する苦しい形をとった。簡単な告示行為、承認行為で一定の資格ある団体として認めて自治法上の問題としてクリアしていただけたらと思う。今のままでは、行政組織をいたずらに広げるだけであり、自主自

立を考え合わせて任意団体を「選択した」と話しているが、いつから任意団体になったのかその説明を聞く。

②お金の使い方と住民自治のあり方を聞く。

③集落の要求は行政に直接ではなく、地域振興協議会を通す理由は何か。

町長

①振興協議会には任意団体ではありません。振興協議会は、条例上の団体です。加入は本当は義務づけられていますが、強制ではないので、任意団体ということですが、強制的な加入はありましたが、以前は任意団体でした。

執行し有効に活用していただいています。最小の経費で最大の効果を上げるよう努めていただくことは申すまでもありません。

○その他の質問

保育園  
法勝寺中学校プール

町長 国からの職員派遣については、二通りのタイプが考えられ



保育園

雑賀敏之議員

Q 保育園の民営化

A 運営は町の方針に基づいて

町長



①児童福祉法第二十四条の解釈。

②町の公的責任・保育内容・運営状況・職員の待遇・説明責任

町長

児童福祉法第二十四条に基づいて保育に欠ける児童を保育するために保育所を設置しています。町の公的責任は、一点目保育所の入

植田



町が雇用している正職員、非常勤職員、臨時的任用職員の現状の人数構成、給与はどのようになっているか。

十二月議会で非常勤職員の身分を一般職の公務員と答弁されている。地方公務員法の雇用期間を定めた条文はどこにあるか。

また、労働基準法で任期を三年とするような解釈は成り立たないのではないか。まして、派遣労働者ではない保育士の方に、労働者派遣法を根拠に三年での雇止めは大いに問題がある。保育士さんと子どもたちの健全育成のために、町の直営で保育園を運営すべきだ。

町長 平成二十三年四月一日の見込み人数は、正職員一三三人、そのうち保育園職員が二十七人です。常勤の臨時任用職員三十二人、常勤以外の臨時任用職員十人、週三十八時間の非常勤職員四十二人、三十八時間未満の非常勤職員は六十七人です。給与は一般行政職で平均給料月額が四十二・九歳で三十万一千七百円、技能労務

職が平均五十一・四歳で三十三万八、三三三円、三十八時間の非常勤の方は月額十四万九、八〇〇円です。労働基準法の第十四条をめぐってここで議論するだけの力量はないわけですが、法意というものを解釈しています。

○その他の質問  
国保税の引き下げを求める



保育園児

○その他の質問

住宅リフォーム助成制度  
TPP参加反対町民大会





総務経済常任委員会

議案第十号「平成二十二年年度一般会計補正予算(当委員会所管)」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第十一号「平成二十二年年度浄化槽整備事業特別会計補正予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第十二号「平成二十二年年度公共下水道事業特別会計補正予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第十三号「平成二十二年年度水道事業会計補正予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第十四号「平成二十二年年度建設費削減に関する経費削減に反する(賛成意見) 公設民営であり責任は町にある。」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第十五号「平成二十三年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第十六号「平成二十三年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第十七号「平成二十三年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第十八号「平成二十三年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第十九号「平成二十三年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第二十号「平成二十三年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第二十一号「平成二十三年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第二十二号「平成二十三年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第二十三号「平成二十三年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第二十四号「平成二十三年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第二十五号「平成二十三年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第二十六号「平成二十三年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第二十七号「平成二十三年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第二十八号「平成二十三年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第二十九号「平成二十三年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第三十号「平成二十三年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第三十一号「平成二十三年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第三十二号「平成二十三年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第三十三号「平成二十三年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第三十四号「平成二十三年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第三十五号「平成二十三年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

**町が行う工事等の請負契約等の報告**

平成二十三年二月一日

◆関係議員名  
青砥日出夫

◆契約者  
A O Tカーサービス

◆契約の名称  
税務課車両販売

◆契約金額  
四十一万五千八百円

障がい者(児)施策について

細田元教議員

心のバリアフリー施策は

総合福祉法を望む

町長



**細田** 障がい者、障がい児施策で、内心の心のバリアフリーを溶かす施策が本町にあるのか聞きたい。

**町長** 今後の障がい者施策については、財源の問題や、市町村が責任ある対応を果たすために、身体障害者手帳など客観的な根拠によらなければなりません。さらに国民的な理解と合意がなければ、新しい法律をつくっても、障がい者問題の解決に至らないと思います。例として鳥取県の「あいサポート運動」などが良い考えといえます。私は厚生労働省の総合福祉部会のメンバーで



あいサポートバッジ



す。七四万人にも及ぶ障がい者に加え、手帳を持たない社会モデルに分類される障がいの方々に福祉社会の温かい手を差し伸べるべきと考えています。福祉・教育・就労・医療・施設・日常生活など、あらゆる場面に生きていく助けとなるような総合福祉法が制定されるように、及ばずながら微力を尽くしてまいりたいと思っております。

人権・同和対策特別委員会の設置について

本特別委員会は、南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例に基づき、人権を尊重し、差別のない明るい住みよい南部町の実現を求め、地方自治法第110条及び委員会条例第6条の規定により人権・同和対策特別委員会を設置し、付託のうえ次の調査を行う。

- 1 調査事項
  - (1) あらゆる差別をなくすための調査、研究
  - (2) 人権啓発活動への積極的な参画
  - (3) 町民及び諸団体・機関との連携
- 2 委員の定数  
14名

総務経済常任委員会

当委員会に付託を受けた議案は十五件、陳情は三件であり、審査の結果は次のとおりである。

議案第六号「平成二十二年年度一般会計補正予算(当委員会所管)」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第七号「平成二十二年年度浄化槽整備事業特別会計補正予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第八号「平成二十二年年度公共下水道事業特別会計補正予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第九号「平成二十二年年度水道事業会計補正予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第十号「平成二十二年年度建設費削減に関する経費削減に反する(賛成意見) 公設民営であり責任は町にある。」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第十一号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第十二号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第十三号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第十四号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第十五号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第十六号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第十七号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第十八号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第十九号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第二十号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第二十一号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第二十二号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第二十三号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第二十四号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第二十五号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第二十六号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第二十七号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第二十八号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第二十九号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第三十号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第三十一号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第三十二号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第三十三号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第三十四号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第三十五号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第三十六号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第三十七号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第三十八号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第三十九号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第四十号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第四十一号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第四十二号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第四十三号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第四十四号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第四十五号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第四十六号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第四十七号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第四十八号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第四十九号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第五十号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第五十一号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第五十二号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第五十三号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第五十四号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第五十五号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第五十六号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第五十七号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第五十八号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第五十九号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第六十号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第六十一号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第六十二号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第六十三号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第六十四号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第六十五号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第六十六号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第六十七号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第六十八号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第六十九号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第七十号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第七十一号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第七十二号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第七十三号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第七十四号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第七十五号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第七十六号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第七十七号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第七十八号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第七十九号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第八十号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第八十一号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第八十二号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第八十三号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第八十四号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第八十五号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第八十六号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第八十七号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第八十八号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第八十九号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第九十号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第九十一号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第九十二号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第九十三号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第九十四号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第九十五号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第九十六号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第九十七号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第九十八号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第九十九号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。

議案第一百号「平成二十二年年度建設残土処分事業特別会計予算」  
 全会一致で可決すべきと決した。



民生教育常任委員会

民生教育常任委員会に付託を受けた議案は十五件であり、審査の結果は次のとおりである。

**議案第六号** 「平成二十二年一般会計補正予算」全員一致で可決すべきと決した。

**議案第七号** 「平成二十二年国民健康保険事業特別会計補正予算」全員一致で可決すべきと決した。

**議案第八号** 「平成二十二年後期高齢者医療特別会計補正予算」

全員一致で可決すべきと決した。

**議案第九号** 「平成二十二年住宅資金貸付事業特別会計補正予算」

全員一致で可決すべきと決した。

**議案第十四号** 「平成二十二年病院事業会計補正予算」

全員一致で可決すべきと決した。

**議案第十六号** 「保育所条例の一部改正」賛

成多数で可決すべきと決した。

本議案の内容は、南部町の保育所の運営を指定管理者に行わせることが出来るようにするものである。

(反対意見) 四園全てが指定管理可能となるので反対。

(賛成意見) 指定管理可能とする条例で園を指定する

必要はない。

**議案第十八号** 「国民健康保険条例の一部改

正」全員一致で可決すべきと決した。

**議案第二十一号** 「平成二十三年一般会計

予算(当委員会所管)」賛成多数で可決すべきと決した。

本議案の主なもの福祉事務所設置、会第二小学校体育館、保育所非常勤職員、「伯耆の国」への転籍、ワクチン接種事業等である。

(反対意見) 同和対策の進学奨励金、「伯耆の国」への委託料、緊急雇用対策等に反対。

(賛成意見) 合併後の地方交付税の一本算定を見据えた町長マニフエストに基づく予算である。

**議案第二十二号** 「平成二十三年国民健康保険事業特別会計予算」

賛成多数で可決すべき

と決した。

(反対意見) 本会計に一般会計から繰り出し

を行うべき。(賛成意見) 税率は五月の運営協議会で議論すべき。

**議案第二十三号** 「平成二十三年後期高齢者医療特別会計予算」

賛成多数で可決すべきと決した。

(反対意見) 政権交代のときにすぐに廃止と

のことがまだ制度が存在している。(賛成意見) 減免制度もあり賛成すべき。

**議案第二十四号** 「平成二十三年介護サービス事業特別会計予算」

賛成多数で可決すべきと決した。

(反対意見) 「伯耆の国」の人件費詳細が不明。

(賛成意見) 県の指導のもとに設計されたシステムであり妥当。

成二十三年住宅資金貸付事業特別会計予算

賛成多数で可決すべきと決した。

(反対意見) 一般会計からの繰り入れは問題。(賛成意見) 町当局も徴収に努力している。

**議案第二十七号** 「平成二十三年度墓苑事業特別会計予算」

全員一致で可決すべきと決した。

**議案第三十二号** 「平成二十三年度病院事業会計予算」

賛成多数で可決すべきと決した。

(反対意見) 起債償還利息分を一般会計から繰り入れるべき。給食は直営で行うべき。

(賛成意見) 給食の外

部委託で、栄養管理に重点がおかれサービスが充実。

**議案第三十三号** 「平成二十三年在宅生活支援事業会計予算」

**あとがき**

◆豪雪で始まったうさぎ年ですが、三月十一日に三陸沖を震源とする巨大地震は、マグニチュード九・〇という世界最大級の地震で、東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)と命名され、各地に甚大な被害を与え、国をあげて被災者への最大限の支援が求められ、早い復旧、復興が望まれます。

◆新しい年度に入り、それぞれの立場、分野で頑張り、良い年にしたいものです。

◆南部町として、岩手県宮古市へ救援隊(人員、物資)を派遣し、各避難所で各分野での任務をはたし、予定通りの日程をこなし、帰町されました。隊員の皆様、ご苦労様でした。

◆暗い話題が続く日本ですが、新年度を迎え、心あらたな気持ちで、頑張りたいものです。

